食に関する指導の全体計画

【児童の実態】

・朝ご飯を毎日食べる児童　98%

・給食残食率　主食：1.4%　副菜：2.8%

・食事をすることが楽しいと思う割合　86.8%（平成28年度町民意識調査）

・食育という言葉も意味も知っている割合 16.1%（平成28年度町民意識調査）

【地域の実態】

・食育に関心がある割合　59.8%（平成28年度町民意識調査）

・日頃から食育を実践している割合　33.2%（平成28年度町民意識調査）

学校教育目標

**「だれとでも仲良くする子
すすんで学びにとりくむ子」**

＜学校重点目標＞　自らとりくむ　みんなつくる

Ⅰ　確かな人間関係の構築と個に応じた支援で、自分を大切にし、他者を大切にする気持ち（自尊感情）を育てます。

Ⅱ　多様な人・モノ・コトとの関わりを深める豊かな体験の場を設定します。

Ⅲ　情報発信や意見交換、教育相談の機会を捉え、家庭や地域、関係者と協働して教育活動を進めます。

【第3次食育推進基本計画】（目標値）

・朝食を欠食する子　0%

・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民　70%

【第2次健康いずもざき21（健康増進計画）】（目標値）

・朝食を毎日食べている割合　100%
・食事をすることが楽しいと思う割合　増加
・食育という言葉も意味も知っている割合 60%

【出雲崎町　学校教育の基本的な理念】

夢・感性あふれる教育（体：夢と志をもち、健康でたくましい心身の育成）

食育の視点

〇食事の重要性
〇心身の健康
〇食品を選択する能力
〇感謝の心
〇社会性
〇食文化

食に関する指導の目標

（知識・技能）

食事の重要性や食事の喜びを理解し、食事のマナーを守り、楽しく食事をすることができる。

（思考力・判断力・表現力等）

食物の栄養や安全性、正しい食事のとり方について考え、望ましい食習慣を身に付けようとする。

（学びに向かう力・人間性等）

食文化や食にかかわる歴史を理解し尊重する心、食物の生産等にかかわる人々に感謝する態度を育てる。

食に関する指導の重点目標	・食事の重要性を知り、楽しく食事ができる児童を増やす ・朝ご飯を毎日食べる児童を増やす

幼稚園・保育所等	各学年の食に関する指導の目標			中学校
	低学年	中学年	高学年	
食べ物に関して、興味・関心をもつことができる。	・協力して食事の準備や後片付けができ、友だちと仲良く食べることができる。 ・気持ちよく1日を過ごすため、早寝・早起き・朝ご飯が大切であることを理解できるようになる。 ・正しいはしの使い方や食器の扱い方をし、気持ちよく食べることができる。 ・野菜の栽培活動、観察を通して、生命や自然を尊重する姿勢を育み、旬の食べ物や自分の地域で収穫できる食べ物に対して、興味・関心をもつ。 ・苦手なものに挑戦できる。	・協力したりマナーを考えたりし、相手を思いやり楽しい食事にすることができる。 ・食事・運動・休養睡眠の調和のとれた生活、1日3食規則正しく食べることの必要性について理解できるようになる。 ・地域の産物や多様な食文化、行事食について理解できるようになる。 ・食事が多くの人々の苦労や努力によって支えられていることを理解し、感謝の気持ちをもつことができる。 ・食べ物の3つの働きが分かり、栄養のバランスのとれた食事をとることの大切さについて理解できるようになる。	・生活習慣病予防のために、健康に良い生活習慣を身に付ける必要があることを理解し、自ら考えながら食事ができるようになる。 ・食事にかかわる多くの人々や自然の恵みに感謝し、残さず食べようとすることができる。 ・米を中心にした日本の伝統的な食事について理解し、自分の食生活に活用できるようになる。 ・食文化が地域の伝統や気候風土と密接な関係があることを理解し、主体的に創造的に取り組むことができるようになる。	・バランスよい食事をする生徒を増やす ・朝食を毎日食べる生徒を増やす

食育推進組織

＜からだの部＞　体育主任・養護教諭・学級担任・給食主任・栄養教諭・関係職員
＜食物アレルギー対応委員会＞　委員長：校長　委員：教頭・養護教諭・栄養教諭・給食主任・関係学級担任

食に関する指導

- 教科等における食に関する指導　：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
  社会、理科、生活、家庭、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動　等
- 給食の時間における食に関する指導　：
  - 食に関する指導：献立を通して学習、教科等で学習したことの確認
  - 給食指導：準備から片付けまで一連の指導の中で習得
- 個別的な相談指導　：
  - 肥満・やせ、偏食（定期健康診断、日常の観察から）、食物アレルギー・疾患等
  - その他保護者からの申し出による健康相談、栄養指導

地場産物の活用

JA担当職員、地元生産者代表、栄養教諭等で随時連絡を取りながら、推進する。
地場産物等の校内放送や食育だよりを活用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る。

家庭・地域との連携

ハッピーライフウィークの実施、全校弁当の日の実施、積極的な情報発信、関係者評価の実施、地域ネットワーク（人材バンク）等の活用
（学校だより、食育だより、保健だより、学校給食試食会、学校保健委員会、講演会、ホームページ、
町健康づくり推進会議、町栄養士、食生活推進委員、生涯学習フェスティバル、料理教室　等）

食育推進の評価（例）

活動指標：食に関する指導年間を各クラス1回以上実施できたか
養護教諭と栄養教諭が連携したハッピーライフウィークに関する指導を各クラス1回以上実施できたか
成果指標：朝ご飯を毎日食べると回答した児童の割合　100%（ハッピーライフウィーク項目）　給食残食率　5%以下（11月残量調査）